様式第1（第15条関係）

会 議 録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 令和５年度第３回和泉市地域福祉推進協議会 |
| 開催日時 | 令和５年１２月２５日（月曜日）午前１０時から正午 |
| 開催場所 | 和泉市役所　別館３階３－１会議室 |
| 出席者  （敬称略） | 【委員】  桃山学院大学　名誉教授　石田　易司  大阪経済法科大学　客員教授　金谷　一郎  和泉市社会福祉協議会　会長　佐藤　正浩  和泉市老人クラブ連合会　副会長　赤阪　チヨ子  和泉市民生委員児童委員協議会　副会長　松田　隆文  和泉ボランティア・市民活動センター　アイ・あいロビー運営委員会  運営委員長　芦田　三雄  和泉地区保護司会　会長　堀田　德雄  和泉市障がい者団体連絡協議会 会長 藤野　光一  大阪府和泉保健所　所長　福島　俊也  市民公募委員　北川　美穂 |
| 議案等 | 「第５次和泉市地域福祉計画の具体的取り組みについて」 |
| 会議録の  作成方法 | □全文記録  ■要点記録 |
| 記録内容の  確認方法 | ■会議の議長の確認を得ている  □出席した構成員全員の確認を得ている  □その他（ 　　　　　　） |
| 審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等） | |
| 事務局  石田会長  事務局  石田会長  委員全員  石田会長  事務局  石田会長  事務局  石田会長  松田委員  事務局  松田委員  事務局  事務局（副市長）  松田委員  事務局（副市長）  芦田委員  石田会長  事務局  石田会長  芦田委員  石田会長  芦田委員  佐藤委員  石田会長  芦田委員  事務局（副市長）  事務局  芦田委員  北川委員  石田会長  堀田委員  石田会長  事務局  石田会長  芦田委員  北川委員  金谷委員  石田会長  北川委員  事務局  芦田委員  北川委員  石田会長  藤野委員  石田会長  事務局（副市長）  佐藤会長  事務局  松田委員  金谷委員  石田会長  金谷委員  堀田委員  事務局（副市長）  金谷委員  石田会長  事務局（副市長）  石田会長  芦田委員  事務局（副市長） | 本日出席の委員は13名のうち10名（うち1名途中参加）ご出席いただいておりますので、和泉市地域福祉推進協議会規則第7条第2号に基づき、本協議会は成立していることを報告いたします。それではただ今より、令和5年度第3回和泉市地域福祉推進協議会を開催いたします。この後は石田会長に議長を務めていただきます。石田会長、議事の進行の方よろしくお願いいたします。  まず報告から議事に行く前に、前回の振り返りと今後のスケジュールについてということで、事務局の方からどうぞよろしくお願いします。  【資料に沿って説明】  【資料１】第２回地域福祉推進協議会振り返り資料  【資料２】第5次和泉市地域福祉計画策定スケジュール  今の報告につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。基本理念で、誰もが主人公とありますので、市民が主体になって、この計画を作っていくということが大事だと思いますので、皆さま方のご意見を入念にお伺いしたいということで、12月、さらには1月にも本協議会を開かせていただくことにしましたので、ぜひ積極的にご意見をいただければと思います。スケジュールにつきまして何か意見はないでしょうか。  （意見なし）  特にないようですので、「第5次の和泉市の地域福祉計画の具体的な取り組み」についていうことで、事務局から説明をいただきたいと思います。  【資料に沿って説明】  【資料３】地域福祉計画・活動計画取り組み一覧表について  【資料４】地域福祉計画・活動計画取組み一覧表1.0  参考資料：地域福祉（基本計画）とは  自助、共助、互助という言葉がこちらの計画の中にはあまり出てこないと思いますが、この互助については捉え方がさまざまあります。例えば家族というものを考えたときに、僕は自助のうちだろうと思っているのですが、家族の支え合いみたいなことを互助という、あるいは何かのグループ、例えば、肢体不自由の会などの中で、メンバー同士やボランティア活動とか市民活動とかいう所が共助という、仲間内での支え合いを互助というなど、いろんな考え方がおありのようですので、わかりにくいので無くした方がいいのではと申し上げたのですが、ここで出てきていますので、この一覧表の中での互助がわかりにくい。共助・自助どちらの中にあると捉えたら良いのか、その辺りはどうですか。  互助については、共助の中にあると考えていただいたら結構かと思います。  はい、ということですので、その説明を受けた中でご意見をいただければと思います。  具体的な説明につきまして、民生委員という立場と元行政の経験という立場でお尋ねさせていただきます。まず私ごとの関係する部分ですね。資料4の5ページの下から4番目、共助を支える公助『民生委員・児童委員、主任児童委員の活動への参画と取り組み』につきましては、社会福祉のプレーヤーとしての参画ですね。主体は民生委員で目標としては働きかけや、効果としてはメンバーになってもらうと記載されております。これらの取り組みにつきましては、現在、民生委員ではもう既に取り組んでおります。ただ事業の設定の仕様とか目標まで決めてはおりませんけれども、各委員から活動の実績など、いろんな報告を受けて、年2回、事務局に提出しております。ただ21小学校区で、全てが同じように活動できているかというと当然、温度差がございます。これらをどうやって進めていくのかということで、来年1月から、築委員長会議で、各校区のグループに分かれまして、温度差のある校区や進んでいる校区を、当然地域環境もさまざまな条件がありますので、各々の進捗具合を図りながら、標準化にしていきたいと考えております。このような取り組みの中で、なぜここに入ったのか教えていただけたらありがたいです。  こちらに掲載させていただいている意図・目的は、民生委員・児童委員さん、主任児童委員さんが現在の活動に取り組んでいただいていることというのは、もちろん我々も承知しておりますし、日頃から多大なご協力をいただいて感謝しています。地域福祉、地域活動の担い手というのが現在課題となっており、民生委員さんのより一層のご活躍への期待を込めて、ここに掲載させていただきました。  民生委員の地域福祉活動に参加については、「担い手作りの確保」の中で書き込んで、皆さまに認識していただけたらありがたいです。  記載内容を検討させていただきたいと思います。  会長あるいは委員がおっしゃったように、ここに市が入っていないですね。「市」と明記して、どこかに加えることにします。  これが表に出たときに、ぱっと見たときに僕は役員の1人として、民生委員として活動して、今も動いていると自負しています。高石市から岬町で、今の各民生委員の活動実績があります。その中でこれ以上、何をせよというのか、ましてやなり手が少ない中で、あえて内容を薄めた書き方で、何らかの形で入れ替えていただいた方がまだ意欲が出ると思います。気になるなというのが私の意見です。  よくわかりました。課題分析をしっかりしてから、取り組みを盛り上げていくべきところ、そこは今日出ておりませんので、やはり民生委員児童委員、それから主任児童委員の現状と、それから課題分析に見合った書き方と位置づけ、市の関わりを盛り込んで、修正していきたいと思います。  民生委員さんは社協ボランティアに、ほとんどの方が入っています。地域の福祉活動にほとんどの民生委員さんが関わっている現状があります。一方公的なお仕事はきっちりとしていただきたいことがある。この仕事のバランスが大切です。私達の社協の活動やボランティア活動に入ってきていただいて嬉しい反面、その人たちが本来もっと地域の民生委員さんとしての役目をしっかりやるためには、民生さんの本来の仕事の大事さを生かすことで、そこ以外の部分を、我々がもう少し今のボランティアとは違って、そういうことを支えるボランティア、新しい公共という取り組みをしっかりとやることによって、民生さんの役目と、我々の役目をきちんと分けて考える必要もあるかと感じています。  協議の場に出ていただくことによって地域の人が民生委員さんについて理解し、民生委員さんの仕事の中で手伝えることがあったら手伝いましょうということ。民生委員さんに負担かかりすぎないように、仕分けもきっちりして、過剰な負担にならないようにしましょうということだと思います。（今の計画には）細かい中身まで書き切れてないので、今おっしゃったような疑問をいただくと、中身をどうするかということについて、市の方も市民側も考えるきっかけになると思います。  新しい公共という話で、昔の民主党政権が言っていた新しい公共ではなくて、市民の活動のようなことで、新しい公共という言葉を使っているのか、それとも昔の鳩山さんが言い出した、新しい公共ということを言っているのか教えてください。  ここに書いてある新しい公共のイメージですが、市民、 NPO、 法人といった団体が地域の役割を担うというイメージです。新しい公共、創発の場の開発、具体的な取り組み内容ではイメージが湧かないと思いますので、補足をさせていただきます。地域活動に取り組んでいる市民や団体が、この場を通して出会うきっかけになったり、出会いを通して、同じようなことをしている団体、あるいは少し違うが似ている団体が協働し、新しい取り組みを始めたり、あるいは地域活動に取り組んでみたいと考えている人が活動を始めるきっかけになるような場の開発に取り組んでいくというものでございます。  町内会に入る人が少ない社会になってきましたので、違う何かを求めないと、本当に網の目から漏れていく人たちがたくさんいますということを意識する、町内会だけ、あるいは民生委員さんだけに依存しないまちづくりをしましょうということです。  非常にいい考え方としては、新しい考え方というより、こういうことをやっていきたいと実は私達も考えて、アイあいロビーも今現在はいろんな相談がきて、今4圏域ですか、南部リージョンセンターや北部リージョンセンターなど4ヶ所ぐらいにその機能を持っていただいて、窓口業務を担当するのはどうでしょうか。こっちでもあっちでも、少しずつやっているようなものが、一つの大きな器の中で物を見ることができる。新しい公共の動きが私達の力の中でできるのであれば、非常によいと思っています。  担い手養成講座を毎年3回ほどやっていて、なかなかしんどいです。やっぱり担い手を養成するというよりはもう少しフラットな形で呼び掛けて、集まってやろうという形になればいい。担い手養成講座来てくださいとなるとしんどさを感じるので、この担い手養成講座をうまくやることによって、本当にやりたい人たちがたくさんおられます。どういう形で拾い上げて、それを実活動にどう生かしていくか、アイあいロビーの活動の中にもうまくこれを入れていきたいと思います。  この計画の中にアイ・あいロビーを市内4ヶ所に設置すると書いて欲しいということですか。  今ここにそのことまで書くのは先走りしすぎになるが、ぜひ社協の方も行政の方も、アイあいロビーの担当者のレベルでは、ぜひ市内の何ヶ所かにつくりたいという思いがあるということをお伝えします。  北部リージョンセンターの図書館の自習室があり、そこに市民センターの出張所のコーナーがありましたが今はなくなっています。テーブルが八つほど自習できるような部屋に市民センターの跡地が残っているのですが、アイあいロビーの北部の拠点として利用できないかという提案をしました。ですが進展がなく、人を配置するとなると問題もあるでしょうけど、それを一つ提案します。ボランティアのアイあいロビー出張所にできれば、北部の人が利用できるのではないかと思いますので検討いただきたいと思います。この計画の中に入れるのではなく、今後の検討をお願いいたします。  ぜひご検討いただけたらとても嬉しいなと思います。それから、さっき芦田さんがおっしゃったその担い手という、一方的にサービスする側の言葉よりも「支え合い」という、自分が担うときもあれば、支えてもらうときもあるという言葉の方が今の市民の共感を得られるのではないかと思います。  そうですね。ゆるく、ふわっと気軽に参加できる場づくりをしていくことによって実現すると思います。  先ず主体の問題について、来年度、創発の開発プロジェクトという事業をやろうと思っていまして、支える側、支えられる側が隔てなくやっていこうという観点から、今は総務部所管でやろうということになっています。これは全体で総ぐるみでやっていかないといけないと思っています。それから具体的な取り組みについては、社会を支える方々をしっかり作っていこうという中の一つの方策としてご提案いただいたと思っています。リージョンセンターをどうするかなども再検討して、強化してやっていくという取り組みだとご理解いただければと思います。  なかなか答えにくい部分もあるのですが、委員さんにいただいたご意見で、もちろん考えていかないといけない部分と市が努力していかないといけない部分があると思いますので、市内部で精査していきます。現時点ではお答えが難しいです。  共助を支える共助、居場所作り、非常に言葉としてはよく皆様の中で出てくるかと思うのですが、実際これを具体的にしようということで、一般的には自分たちの市の老人集会所だとか、自治会館とか、そういうところを中心に居場所として使われているケースがあるのですが、高齢化が進んだ場合に、そこまで行けない方々が行かなくなってしまう。歩いて行くのも、地域の中の病院に行くのにも難しい状態の人が、その場所にわざわざ居場所として行くのは非常に厳しい。この難しさをどう対応するかというと、居場所に行くことによってコミュニケーションができ、ここに長く住んでよかったという気持ちになってもらうのか、もっと小さなグループで居場所を作らないといけないのか。簡単に言えば、私の部屋が空いているからここでみんな集まっていいよというような、向こう3軒両隣ぐらいが集まることを、市全体で推進していく。小さなコミュニティをたくさん作っていくほうが、今度校区で何かあるらしいから行こうかという繋がりになると思います。  子どもの居場所作りというところで、私自身も子ども食堂の「みんな食堂」という多世代の繋がりのための活動しているのですが、今子どもたちが自分たちで自分たちの場所、遊ぶ場所を探すということが難しくなってきています。今は近くのお寺の公園等に集まって遊んでいるのですが、寒い季節でも子どもたちも楽しいことをしたいから、みんなでクリスマス会がしたい、でもみんなの家が駄目、お金がない、だから公園で寒い中プレゼント交換しています。どうにかならないかなということを私達世代の周りでも話をよく聞きます。  地域によって活動の度合いが全然違います。PTA の方でも問題になっていたのですが、なり手がいない。地域の温度差はすごく感じます。町内会もおそらくそういう温度差があると思うのですが、町内会に入っていても、個人情報の問題で子どもがいるかを聞けないので、子ども会に入る人も少なく、誘いに行くこともできないです。  今おっしゃっていただいたことはとても大事だと思います。お年寄りが歩きにくいから居場所を作ってほしいことと同じように、子どもたちも居場所がありません。刑務所から帰ってきた人も居場所がないでしょうし、ひきこもりの若者たちも居場所がないでしょうし、いろんな人たちが居場所を求めています。保護司会ではこんな場所があったらいいと思っていることはありますか。  刑務所から出てきた人たちの居場所はなかなか難しいです。行政施設の塀よりも社会の塀の方が高い、なかなか一般社会に戻れないです。そのため我々は月2回面接し、いろんな仕事を紹介しながら寄り添い、支援するのですが、高い壁があることは事実です。犯罪をした人たちというのは、決してその人たちだけが悪いわけじゃないのです。その人たちの境遇を見た場合に、厳しい状況だから悪いことをしてもいいというわけじゃないのですが、非常に厳しい状況があることは事実です。皆さまに理解していただくためにはどうすればいいのか。社会を明るくする運動など啓発活動をしていますが、まずは皆さまに状況を知っていただくことが大事だと思います。  今後、具体的にいろんな人たちの居場所をどのようにして展開しようか、社協で考えていることはありますか。  高齢者については、近所の居場所をつくろうとおっしゃる校区もたくさんあり、実現できればよいと思います。子どもの部分については、社協で何か今考えているかと言われると、話し合いが十分できていないです。保護司についても居場所がないので難しいところです。情報収集してできることが、一つ一つできたらと思います。  地域そのものの関係性がなくなっていく中で、地域をどう再構成していくかはとても大きな課題だと思いますので、いろんな人たちの居場所をどうつくればいいのかを考えいただけたら嬉しいです。  子どもたちを受け入れていこうという雰囲気を市、自治会から下ろしてもらえると、規約をこうしようかと言ってくれる可能性があります。  私も自治会に言ったときに、怪我したらどうするのか、誰が責任とるのかということを強く言われたことがあります。  若い世代、子育て世代も、ボランティアにすごく興味があります。ただ一点、自分たちも子どもがいるので担い手というのは重たい。少しボランティアをするきっかけ、ボランティアは誰かのためになるすごいことだと気づいてもらえるきっかけとしては、ボランティアに親が参加する、その間は自分たちの子どもと遊んでもらえる企画があるとすごくいいと思います。  今までどちらかというと地域包括ケア、地域共生社会は高齢者中心ですが、厚労省が方針を変えていまして、子育ても含めて地域包括ケアに入れると明確にしています。地域共生社会のような幅広いものを、行政が全てやる、市社協さんが全部やる、これはなかなか難しいので、各々の地域で、できる範囲のことをしていただいたらどうでしょうかということです。近所の住み開きで近所のおばあちゃんが1人暮らしで、近所の子どもが来てくれていいよと言ってくれたら全然問題ない。公園や路地で遊んでいたような子どもを、ご近所の家で遊ばせてもらうということは、全国的にいろんな事例があります。芦田さんがおっしゃったように、向こう3軒両隣での居場所作りを、もう一度考えようというときは、高齢者だけでなく、子どもの居場所作りも当然の話です。新しい公共や担い手作りはお互い様の関係ですので、高齢者、障がい者の方もいろんな活躍の場が出てくると思っています。  そういうときに事故や個人情報の心配があるので、行政がどう関わってくれるかということはすごく大きなことだと思います。例えば大阪市は子ども食堂で起こった事故に対する保険を大阪市のお金で出してくれます。生野区でも、空いているスペースに誰が来てもいい場所を整備した事例もあります。ぜひ参考にしながら、行政が支えられる居場所作り、高齢者に限らず子ども、刑務所におられた方、いろんな人たちのために市民が発案することが大事だと思います。一方で事故が起こったときに、行政が責任を持つと言っていただけたら、安心できると思います。  思いを一つそこに乗せさせていただきたいのですが、18歳以下のお子さんと一緒に住んでいる世帯がすごく少ないと聞きます。子どもと高齢者との繋がりや、昔の日本のことを知らずに、今の子どもたちはずっとYouTubeを見ています。本当に大事なのは、昔からの日本人としての心です。高齢者の方や認知症の方などと触れ合う場っていうのはすごく大切だと思います。  高齢者の方がボランティアでされている喫茶店に、子どもがボランティア活動で参加させていただいています。いろんな人と知り合って、いろんな話をしたり、歌を歌ったり、楽器を弾いたり、そこが居場所になっていて、1ヶ月に1回だけですがすごく楽しんで参加しています。友達を誘って一緒に行くこともあります。和泉市には140ヶ所ほどいきいきサロンがあります。そこに地域の子どもたちが参加して、ボランティア活動もできるのではと思います。  万町に「憩いの家」という場所を作りました。ここは誰もがいつでも来られる場所という位置づけで活動をしています。運営するとなると、場所を作っていただいた方の家賃など、いろんなことを考えますから、子どもたちも、地域の新しくできた住宅地の方も来てくれる、いろんな形の居場所のモデルをつくろうと活動しています。聴覚障がい、視覚障がいの方も来ていただいて、UDトークを使うなどいろんな工夫をしています。そこには桃大生も関わってくれている。何かをすると、いろんな人が関わってくれるのです。そういうことを市に応援していただけると、我々は励みになります。  いきいきサロンはあまりよく知らないですが、地域限定にされた場合に、校区内にはいろんな町がありますが、子どもは仲のいい子と一緒に行きたがります。そのときに、別の町の人が来たときに、お菓子代を出せないこともあります。だから居場所を作ってほしいと思います。また、地域を限らないで欲しいと思います。  今いろんな立場の人のことを議論していますが、藤野さんが障がいをお持ちの方の立場で居場所などに関連して、求めていることはないですか。  府でも、うちの会でも視障協でも、会員さんはいますが役員のなり手がいないところが多いです。うちの会も役員のなり手がなくなって、視覚障がいやその他障がいを持った方がどこに相談したらいいのかと思います。地域包括支援センター等の相談窓口はありますが、居場所で言えば、私たちはどこに行ったら何ができるのかという問題を抱えているのです。私自身も自分の居場所として、障がい者の卓球をやっているのですが、市ではそういう視覚障がい者卓球するところがないので、私が体育館を借りてしています。そこだけではなく、私は音声パソコンができるので、いろんな情報を集めて、九州に単独で行ったり北海道へ行ったり、静岡へ行ったり、障がい者の活動する場がとても多いです。西日本は、特に泉州地域は障がい者が活動する場がそんなにないです。社協さんでも、視覚障がい者の講演会という、視覚障がい者の読書講演会をしました。広報にも載せていただいて、チラシも配って大阪府の広報にも載せてもらいましたが、これだけ努力して100名参加の中で、来てくれたのが30人ぐらいでした。居場所作りも子ども食堂も、いろんな活動がありますが、どういう情報の発信の仕方をすれば、市民さんが吸収して足を運んでくれるのか。パソコンやスマホができない人もいるので、そういう方々に情報を伝えるにはどうすればいいか。それを行政の方でも考えてほしい。  大阪市の長居にある身体障がい者スポーツセンターも利用者がコロナ前の60%で、3年間も出ない習慣になってしまうと、次はなかなか出ていけないということがあると思います。面白いことがあれば行きたいというのは、どんな障がいを持っている方もみんな一緒でしょう。いろんな立場の人、情報の届かない人にも届けられるようなことをあわせて考えられればと思います。  ここに居場所が出てきた経緯は、福祉的な取り組みの中で網の目からこぼれる人が出てくると、そういう方々の居場所をつくろうということからスタートしています。皆さまのご意見を拝聴すると、居場所に二つの意味があるという整理した方がよいと思います。一つはどちらかというと“ハード”場所や建物など集まる場所という意味での居場所、もう一つは“ネットワーク”心のよりどころなどの居場所があります。計画にはコミュニティの拠点作りについての取り組み項目がないので、加えていくべきだと思います。来年の4月から何かコミュニティの拠点作れるかというと、それはできないので、まず検討を始めることを計画の取り組みとして盛り込もうと思います。そしてソフトの居場所についても、担い手の開発、いろんなネットワークの作り方も当然やっていきます。行政としては子ども計画というものを、来年度末までに策定することになっていますので、子どもの居場所作りについても議論しますし、子どもの意見、子どもの発言を、この計画の中心に据えて考えていくことを大きな方針として決めて、しっかり議論をさせていただきたいと思います。障がい者についても、コミュニティの拠点、障がい者が活躍するハード面での居場所、ソフト面での居場所は、そのエッセンスを地域福祉基本計画の中に盛り込みます。また、障がい者計画にも、障がい者の居場所の問題、活躍の場、拠点作りについて、しっかり議論していきたいと考えています。  意識改革、体制改革に関わることで、市職員の意識改革、または市行政組織の改革、住民の意識改革など、改革がよく出てきているのですが、市職員の改革、つまり向上心を市職員が学ぶことなど、こういったものまで計画に入れるのでしょうか。これはもう既にやっていただいていることじゃないかと思います。また、住民の意識改革とは、こういう意識・考えを持っていただきたいということを住民にお願いしていくという内容なのでしょうか。  職員の意識改革については、今年度から取り組んでいます。金谷委員がアドバイザーという形で、市職員・市社協・関係機関の方を招いて、地域福祉の基礎的なお話をしていただいています。今のところこの事業は継続予定であるため、市の決意表明という意味で、計画に入れてはどうかということです。ただ、この住民の意識改革という書き方が、私も副市長に意見させていただいたのですが、受ける住民さんにとってはドラスティックというか、ギョッとするような内容ではないかと思っています。住民の意識改革の内容としましては、ダイバーシティ、インクルージョン、多様性について、子ども、障がい者、認知症の方などさまざまな人がいることで社会や地域ができているということを、皆さまに知っていただきたいという内容でございますので、もう少しソフトな書き方でよいと思うのですが、委員の皆様のご意見をぜひいただきたいと思います。  行政の経験という立場からお話させてもらいますが、どうしても改革、意識というのは気になる分野です。例えば、市社協改革、この件は佐藤さんのご意見と違うかもしれません。和泉市社会福祉協議会には理事さん、評議員さんもいます。その中で議論していただいて、例えば人材育成とか、財務改革、市からの補助金や委託事業の関わりで意見を言っていただけたらというのが私の意見です。住民の意識改革は、多世代を支え合う機運の醸成や、広報活動の分野に入るのであれば、入れてもらった方がよいのではないでしょうか。市職員の意識改革は、取り組みとして必要だと思いますが、計画に入れるのは、そこまで必要ないのではと思います。なぜそう思うかと言えば、市職員の意識改革は当然行政を担う者としたら当たり前だからです。職員の向上心とか、実務とか、福祉部の中で職員の研修をしてもらった方がいいと思います。異動などで継続するのは大変だと思いますが、年に1回または年に何回か行って意識を上げてもらえればと思います。  アドバイザリー事業のご報告をしたいと思います。松田委員がおっしゃったように、福祉職員、障がい者の担当は障がい者のことを勉強すべきです。いわゆる重層的支援など、隙間のない、切れ目のない支援が求められています。そうなりますと、従来の縦割りの組織では難しい問題が出てきて、現場の職員から問題意識として課題が挙がりました。組織の縦割りの弊害があってコミュニケーションがうまくいっていないというお話があり、この問題は職員研修の中で、もう一度職員自身が縦割りの弊害であったり制度の隙間とか、現在の課題であったり、大きな方向性であったり、いわゆる従来の制度でカチッと当てはめることができない問題をどうするかということを協議することが大事なので、意識改革について議論しました。  住民の皆さまも担い手がいないということで、まさしく助けられる側と助ける側の意識をなくして、お互い様の意識を醸成する、そんな言葉にしたいだけです。  新しい流れに変わっていくような形にしないといけないと思いますし、それを意識改革という言葉で書くのがいいのか、その辺りの書きぶりを少し工夫していただけたらと思います。  「意識の醸成」としてはどうでしょう。  再犯防止対策の推進という項目を載せていただいているのですが、国の方では、確か平成28年に再犯防止推進計画ができ、各自治体が再犯防止推進計画を設置しなさいと義務付けられています。大阪府は既にそれを施行しているのですが、和泉市はまだだったと思います。私は和泉市がそれをする必要はないのかなと思っています。なぜかといいますと、再犯防止計画となると、例えば更生保護施設、犯罪をして出てきても行くところがない人が入る施設で、そういう施設を行政が作ることになります。私達は立ち直りを支援しているのですが、今市からいただいる財政的支援、人的支援、例えば場所、保護司のサポートセンター、それに対する補助金を今まで通り続けていただきたいと思っています。この第5次の福祉計画に載せていただければ十分です。  再犯を起こさない環境のまちをつくるためにはどうしたらいいかというのが、本来この基本計画に載せるべきところです。  ただこの再犯防止計画の中には、堀田会長がおっしゃったことも盛られているはずですので、KPIを明記して進捗管理をしていこうと考えております。  KPIが業績目標、KGIが成果目標とあります。KGIは、民間の方でKey Goal Indicator、経営目標達成指標と一般的には言っています。  行政が言う成果目標がやっぱりリザルトですよね。先ほど皆さまで議論いただきました居場所作りのKPIは「居場所作りの開発を支援した数」で業績目標にあたります。KGIが「居場所づくりに取り組む団体の数」で、KPIの「開発支援した数」とイコールになるのではないか。また、新しい公共の創発の場では、KPIが「開発プロジェクト実施指数（回数）、場の活用回数」です。KGI が、「新しい公共の互助共助への貢献度に対する市民関係機関評価」です。この評価満足度が、一般的に行政でいう成果指標です。  このKGIの中に、成果指標と業績評価が混合されているのではないか。KPI、KGIをこだわっているのではなくて、成果指標という言葉の定義をきっちりともう一度議論された方がよいのではと思っています。  市民にしてみたら、あまり問題になっていなかったと思いますが、結果を出すということはすごく大事なことですし、客観的に見て満足しているのか、していないのか、市がより良くなったのかということも意識してほしいと思います。  KPI、KGIについては、今日は仮置きで議論の対象にしません。この年始までに考えて修正したいと思います。  専門用語の略字を、英語3文字でまとめるよりも、日本語でわかるように変えていただければと思います。  小学校で子どもたちが町の課題を出し合って、自分たちで考えた解決方法を、総合の授業で発表していました。タブレットでインターネットを使って、どんな町の問題があるか、この問題をどう解決するのかを話し合い、他の町ではこんなことをしていますという情報も全部集めてきていました。子どもたちは非常に今、勉強しているので、子どもたちの意見をどんどん入れていくような場作りをしていけば、子どもたちの思い、高齢者の思い、それから障がい者の思い、みんなが一緒に同じようなスタンスで考える場ができると思います。福祉計画には、子どもたちの発言やアイデアをどんどん取り入れてほしいと思います。  今日は本当にさまざまなご意見をいただきありがとうございます。皆様方の具体的なご意見をベースにして、計画を作っていきたいと思っていますので、これから先も、ぜひご意見をお寄せいただければと考えています。  言葉の定義については、しっかり議論をして、また改めてご提案させていただきたいと思います。市社協ばっかりだという意見がございましたが、市社協にある素案をそのまま持ってきた状態ですので、それを減らすなど効率化する作業をまちづくり委員会でやっていただければと思っています。  今回の和泉市の地域福祉基本計画の特徴は何かというと、意識改革、考え方を新しくするということです。普通であれば、住民や行政のマインドが整っていて来年4月からやっていこうという計画になるのですが、これまでさまざまな議論をさせていただいて、その一歩手前だと思います。まずは私達の考え方をもう1回新たにするところから、5年間かけてやっていこうと思います。ぜひ皆様方のご意見も今後ともお聞かせくださいますよう、お願い申し上げまして私の御礼のご挨拶をさせていただきます。誠にありがとうございます。 |